

# 障害児支援サービスについて

## 制度

### ■障害児支援の制度改正(平成24年4月児童福祉法改正)

- **障害児施設・事業の一元化**  
障害種別で分かれていた体系を、通所と入所ごとに一元化
- **障害児通所支援の実施主体を区市町村へ移行**  
通所サービスの実施主体は身近な区市町村に変更  
(これにより障害者総合支援法(自立支援法から移行)の居宅サービスと一体的な提供が可能)
- **放課後等デイサービスの創設**  
年齢児を対象としたサービスを創設し、放課後支援を充実
- **保育所等訪問支援の創設**  
障害があっても保育所等の利用ができるよう訪問サービスを創設
- **障害児相談支援の創設**  
通所サービスの利用に係る計画を作成

<障害者自立支援法>	区市町村
児童デイサービス	
<児童福祉法>	都道府県
知的障害児通園施設	
難聴幼児通園施設	
肢体不自由児通園施設(医)	
重症心身障害児(者)通園事業(補助事業)	

【平成24年4月～】

<児童福祉法> 区市町村

障害児通所支援	児童発達支援 (センター、事業所) [未就学児]
	医療型児童発達支援 (センター)
	放課後等デイサービス [就学児]
	保育所等訪問支援
障害児相談支援	

## サービス概要

### 【障害児通所支援】

- **児童発達支援(センター、事業所)**  
[対象]療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児  
[内容]日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う
- **医療型児童発達支援(センター)**  
[対象]肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医学的管理下での支援が必要と認められた障害児  
[内容]日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行う
- **放課後等デイサービス**  
[対象]学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児  
[内容]授業の終了後・学校の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う
- **保育所等訪問支援**  
[対象]保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園その他児童が集団生活を営む施設に通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児  
[内容]保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う

### 【障害児相談支援】

- [対象]障害児通所支援の申請・変更申請に係る障害児
- **障害児支援利用援助**  
[内容]・障害児通所支援の申請に係る通所給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成  
・通所給付決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画を作成
- **継続障害児支援利用援助**  
[内容]・障害児通所支援の利用状況等の検証(モニタリング)  
・サービス事業者等との連絡調整、必要に応じて新たな通所給付決定等に係る申請の勧奨

### ◆児者共通サービス[障害者総合支援法]

- 短期入所 ○ 居宅介護

## 障害児福祉計画に係る実績

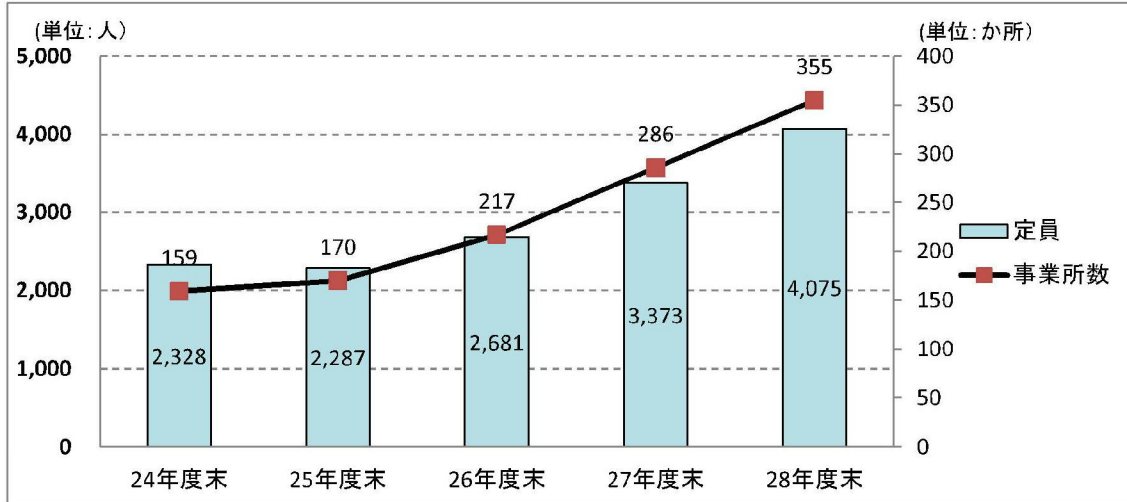
(各年度における月間の障害福祉サービス等の見込み及び実績)

サービスの種類		事項	単位	H26年度	H27年度		H28年度		H29年度	
				実績	見込み	実績	見込み	実績	見込み	
障害児通所支援	児童発達支援	サービス量	人日分	46,719	61,864	<b>54,146</b>	68,481	<b>62,835</b>	75,157	
		利用者数	人	7,906	8,582	<b>8,745</b>	9,442	<b>9,703</b>	10,282	
	放課後等デイサービス	サービス量	人日分	79,726	97,429	<b>115,965</b>	115,065	<b>149,589</b>	132,845	
		利用者数	人	7,879	9,433	<b>10,551</b>	10,746	<b>13,046</b>	12,039	
	保育所等訪問支援	サービス量	人日分	106	305	<b>121</b>	525	<b>224</b>	623	
		利用者数	人	82	146	<b>95</b>	310	<b>163</b>	379	
	医療型児童発達支援	サービス量	人日分	1,559	2,139	<b>1,656</b>	2,355	<b>1,656</b>	2,502	
		利用者数	人	180	237	<b>199</b>	257	<b>207</b>	272	
	障害児相談支援		利用者数	人	1,397	2,326	<b>2,330</b>	2,709	<b>2,820</b>	3,064

※ 各年度の末月における利用実績及び見込みである  
 (障害児通所支援及び障害児相談支援の実績は、東京都国民健康保険団体連合会の統計調査データによる。)

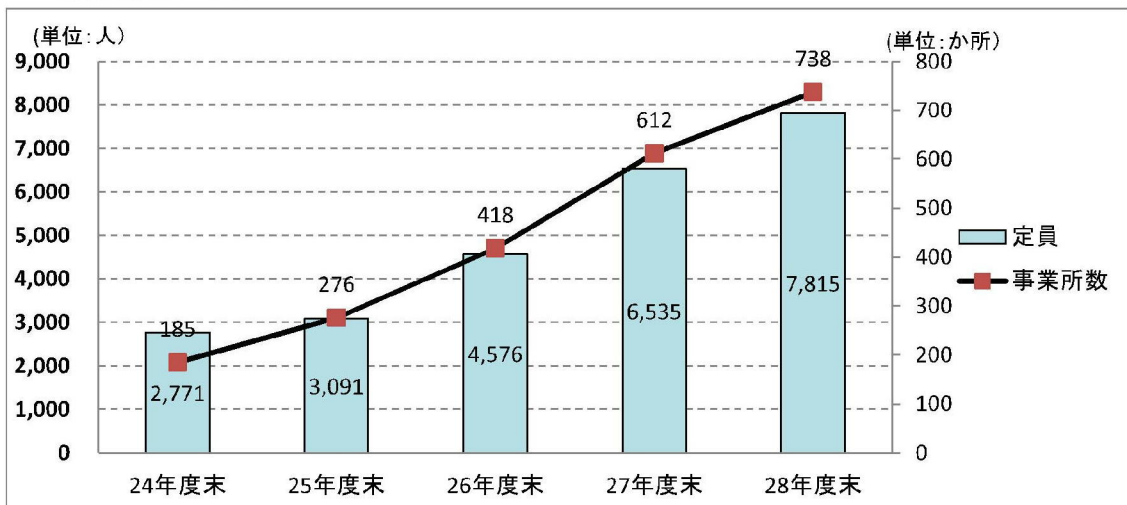
## 障害児通所支援事業所 事業所数及び定員数の推移

### 1 児童発達支援



※児童発達支援センター以外の児童発達支援事業所の数である。

### 2 放課後等デイサービス



### 児童発達支援センター整備状況

平成29年4月現在

区市町村	施設数			現在の状況
	合計	福祉型	医療型	
千代田区	-	-	-	検討中
中央区	-	-	-	整備中
港区	-	-	-	整備中
新宿区	-	-	-	検討中
文京区	1	1	-	設置済
台東区	-	-	-	検討中
墨田区	1	1	-	設置済
江東区	3	2	1	設置済
品川区	1	1	-	(設置済)更に検討中
目黒区	1	1	-	設置済
大田区	2	1	1	設置済
世田谷区	2	2	-	設置済
渋谷区	-	-	-	検討中
中野区	-	-	-	検討中
杉並区	1	1	-	設置済
豊島区	1	1	-	設置済
北区	1	-	1	(設置済)更に検討中
荒川区	-	-	-	検討中
板橋区	2	2	-	設置済
練馬区	2	2	-	設置済
足立区	3	2	1	設置済
葛飾区	2	2	-	(設置済)更に検討中
江戸川区	-	-	-	その他
八王子市	1	1	-	(設置済)更に検討中
立川市	-	-	-	検討中
武蔵野市	-	-	-	その他
三鷹市	1	1	-	(設置済)更に検討中
青梅市	-	-	-	その他
府中市	1	-	1	(設置済)更に検討中
昭島市	-	-	-	整備中
調布市	-	-	-	検討中
町田市	2	2	-	設置済
小金井市	2	2	-	設置済
小平市	-	-	-	その他
日野市	-	-	-	検討中
東村山市	-	-	-	その他
国分寺市	-	-	-	検討中
国立市	-	-	-	検討中
福生市	-	-	-	検討中
狛江市	-	-	-	検討中
東大和市	-	-	-	検討中
清瀬市	1	1	-	設置済
東久留米市	-	-	-	検討中
武蔵村山市	1	1	-	その他
多摩市	1	1	-	設置済
稲城市	-	-	-	検討中
羽村市	-	-	-	検討中
あきる野市	1	1	-	(設置済)更に検討中
西東京市	-	-	-	検討中
瑞穂町	-	-	-	検討中
日の出町	-	-	-	検討中
檜原村	-	-	-	検討中
奥多摩町	-	-	-	その他
大島町	-	-	-	その他
利島村	-	-	-	検討中
新島村	-	-	-	その他
神津島村	-	-	-	検討中
三宅村	-	-	-	検討中
御蔵島村	-	-	-	検討中
八丈町	-	-	-	検討中
青ヶ島村	-	-	-	検討中
小笠原村	-	-	-	その他
合計	34	29	5	

※「現在の状況」は区市町村報告(平成29年5月)による。

主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所整備状況

(平成29年3月現在)

区市町村	事業所数	
	児童発達支援 (センターを含む)	放課後等 デイサービス
千代田区	-	-
中央区	-	-
港区	1	-
新宿区	-	-
文京区	-	-
台東区	-	-
墨田区	2	1
江東区	1	2
品川区	-	-
目黒区	-	-
大田区	1	-
世田谷区	5	2
渋谷区	-	-
中野区	2	2
杉並区	2	-
豊島区	1	-
北区	1	1
荒川区	1	1
板橋区	-	2
練馬区	1	2
足立区	4	1
葛飾区	1	-
江戸川区	-	-
八王子市	1	2
立川市	-	-
武蔵野市	-	-
三鷹市	2	1
青梅市	-	-
府中市	2	1
昭島市	1	1
調布市	-	-
町田市	1	2
小金井市	1	1
小平市	-	1
日野市	-	-
東村山市	1	1
国分寺市	-	-
国立市	-	1
福生市	-	-
狛江市	-	-
東大和市	-	-
清瀬市	-	-
東久留米市	-	-
武蔵村山市	1	1
多摩市	2	2
稲城市	-	-
羽村市	-	-
あきる野市	1	1
西東京市	-	-
瑞穂町	-	-
日の出町	-	-
檜原村	-	-
奥多摩町	-	-
大島町	-	-
利島村	-	-
新島村	-	-
神津島村	-	-
三宅村	-	-
御蔵島村	-	-
八丈町	-	-
青ヶ島村	-	-
小笠原村	-	-
合計	36	29

# 医療的ケアが必要な障害児への支援について

## 現状

### 医療的ケアが必要な障害児について

- 医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養など医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)が増加
- しかし、医療的ケアが必要な障害児が利用できるサービスは限定

【医療的ケア児数(H27.5)】  
 ・全国で約1.7万人と推計(厚労省研究班報告)  
 ・人口比率より、都内では約1,600人と推計

### 児童福祉法の一部改正(平成28年5月)

#### 【障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応】

- 医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努めるものとする。
- 【施行期日】 平成28年6月3日

## 都の取組

- 今後、医療的ケアが必要な障害児が適切な支援を受けられるよう、関係機関の連携強化や在宅生活を支えるサービスの充実に積極的に取り組む。

### 医療的ケア児の支援・29年度の取組

#### 1 連携の促進

- 医療的ケア児支援関係機関連絡会【29年度新規】  
 ⇒ 医療的ケア児を含む障害児への支援に関わる関係機関の連絡調整・意見交換の場の確保

#### 2 在宅支援の充実

- 通所支援の対応力強化
- 早期療育支援(訪問支援)
- レスパイト支援

- 障害児通所支援医療的ケア対応促進モデル事業【29年度新規】  
 ⇒ 障害児通所支援において、医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師配置をモデル実施

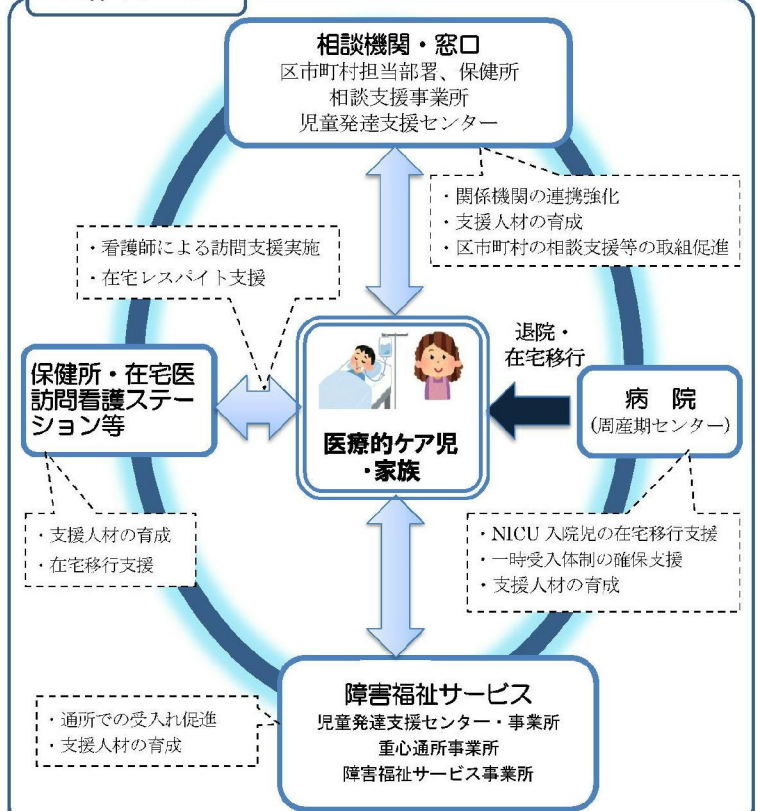
- 重症心身障害児等在宅療育支援事業【29年度拡充】  
 ⇒ 訪問事業(看護師による訪問支援の実施等)の対象拡大(在宅の医療的ケア児も対象化)

- 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業【29年度拡充】  
 ⇒ 在宅の重症心身障害児(者)に加え、在宅の医療的ケア児を介護する家族等まで対象拡大

#### 3 支援人材の育成

- 医療的ケア児等支援者育成研修【29年度新規】  
 ⇒ 医療的ケア児の支援に関わる人材研修を実施し、地域での医療的ケア児への支援の裾野を拡大

### 全体イメージ



医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について

【国 基本指針】

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とする。

区市町村	検討状況	既存会議名
千代田区	検討中	
中央区	検討中	
港区	既存会議で対応	港区療育支援ネットワーク会議
新宿区	検討中	
文京区	検討中	
台東区	検討中	
墨田区	検討中	
江東区	検討中	
品川区	検討中	
目黒区	検討中	
大田区	検討中	
世田谷区	検討中	
渋谷区	検討中	
中野区	検討中	
杉並区	既存会議で対応	医療的ケアを必要とする障害児(者)に関わる医療職連絡会
豊島区	検討中	
北区	検討中	
荒川区	検討中	
板橋区	検討中	
練馬区	検討中	
足立区	検討中	
葛飾区	検討中	
江戸川区	検討中	

区市町村	検討状況	既存会議名
八王子市	検討中	
立川市	検討中	
武蔵野市	検討中	
三鷹市	検討中	
青梅市	検討中	
府中市	検討中	
昭島市	検討中	
調布市	既存会議で対応	調布市障害者地域自立支援協議会
町田市	検討中	
小金井市	検討中	
小平市	検討中	
日野市	検討中	
東村山市	-	
国分寺市	検討中	
国立市	検討中	
福生市	既存会議で対応	要保護児童対策地域協議会
狛江市	検討中	
東大和市	検討中	
清瀬市	検討中	
東久留米市	検討中	
武蔵村山市	検討中	
多摩市	既存会議で対応	事業所等連絡会
稲城市	検討中	
羽村市	検討中	
あきる野市	検討中	
西東京市	検討中	
瑞穂町	検討中	
日の出町	検討中	
檜原村	検討中	
奥多摩町	検討中	
大島町	-	
利島村	検討中	
新島村	-	
神津島村	検討中	
三宅村	検討中	
御蔵島村	検討中	
八丈町	検討中	
青ヶ島村	検討中	
小笠原村	検討中	

平成29年5月現在  
区市町村報告による